

北海道旭川市における有識者との懇談会の開催について

令和 8 年 9 月 2 日
公正取引委員会事務総局
北海道事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、北海道事務所では、その一環として、旭川市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和 8 年 9 月 9 日（水） 13：30 ～ 14：30

2 場 所

旭川商工会議所 会議室

北海道旭川市常盤通 1 丁目 道北経済センタービル内

3 次 第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- (2) 懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

- (1) 旭川商工会議所 役員等
- (2) 公正取引委員会事務総局北海道事務所 所長ほか

※ 今回の懇談会は、非公開のため会場での取材は出来ません。問い合わせの場合は、懇談会出席者である公正取引委員会北海道事務所にて対応いたしますので下記連絡先へご連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 電話 011-231-6300（代表）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/